

## 生野中学校区学校適正配置検討会議（第10回）会議録

1 日 時 令和3年12月22日（水） 午後7時から

2 場 所 生野区役所 6階大会議室

3 出席者

（委員）

石川 隆久委員、浮田 和之委員、大西 範幸委員、小倉 誠太委員、  
金城 知男委員、小谷 忠司委員、菰池 愛委員、下村 泰子委員、古瀬 浩久委員、  
森 秀直委員（座長）、吉田 貴司委員

（学校）

楠井 誠二（生野中学校長）、松永 かおり（林寺小学校長）、中山 吉一（生野小  
小学校長）、庄司 量士（舍利寺小学校長）、禰宜田 陽子（西生野小学校長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、上原 進（学校環境整備担当部長兼  
生野区役所こども未来担当部長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育担当部  
長）、花月 良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課  
長）、樋口 義雄（総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、大川  
博史（生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課  
長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづ  
くり課地域活性化担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課長代理兼教育委員  
会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、竹口 一吉（学事課担当係  
長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部  
教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会  
事務局総務部教育政策課係員）

（傍聴）

0人

4 報告

- （1） 教育内容について
- （2） 安全対策専門部会の開催結果について
- （3） その他（改修工事の進捗状況等について）

5 議事要旨

【教育内容について】

(1) 行政からの説明

(説明者：楠井生野中学校長より説明)

(報告資料1に沿って説明)

- ・失礼いたします。皆さんこんばんは。教育内容について、もうちょっとですので2月に入りましたら、新入生の保護者説明会それから在校生の保護者説明会を、2月1日が新入生の説明会。3日と10日が在校生の保護者説明会を開催しますので、その時の説明内容の方を簡単に今日は説明させていただこうと思っておりますので宜しくお願いします。資料の1ページ目に校舎今回新築校舎に校章入ってますけど、私の一任で付けただけですので、今、付いてるわけではありません。ただこの場所に大体これぐらいのサイズで付けようかっていう風に校長等で話をして、業者の方、今見積もりの方とかやってるところですので、大体この場所にこれぐらいで付けたら1番見える所になるかなっていうところで考えております。これはあくまでも想像です。では、すみませんが、保護者説明会の方でまず初めにパワーポイントで義務教育学校っていうことについて説明させていただいて、その後、細かい説明しようと思っておりますので、まずパワーポイントの方保護者に説明する形で私の方で説明させていただきたいと思っております。
- ・そのまま言います保護者への読み原稿で。本日はお忙しい中、令和4年4月新たに開校する大阪市立義務教育学校生野未来学園の保護者説明会にお越しいただきありがとうございます。正式な校名は大阪市立義務教育学校生野未来学園ですが、この後の説明では生野未来学園と言わせていただきます。生野未来学園は林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校、西生野小学校、生野中学校が再編されて、新しくできる義務教育学校です。私共の方では3年前から生野未来学園開校に向けて、子どもたちの交流を行っております。昨年度は、コロナ禍の中その多くが中止となりましたが、今年度はオンラインを活用して、交流を行っております。この写真はその時の様子になります。吹き出しの中は子どもたちの感想文からとったものになります。どの学年も子どもたちが楽しそうに参加して新しい学校に希望を膨らませています。
- ・次のくだけ読みます。生野未来学園の学校教育目標は「9年間で未来への夢を語れる子どもを育てる」です。就学が9年間の義務教育学校を意識して設定しています。目指す子ども像の1つ目はキャリア教育、IKUNO未来科の取り組みを。2つ目はピア・サポート活動や縦割り活動を活用した仲間づくり。3つ目はICTや教科担任制を活用した学力向上の取り組みを行い、9年間を通して子どもたちを育てていきます。具体的には9年間の学校生活を3つのステージに分けて子どもたちを育てていきます。ファーストステージではこれまで同様学級担任制で進みます。学校生活を楽しむことを中心に基礎的な力を育てていきます。セカンドステージでは、様々な体験をする中で、子どもたちの学びを深めていきます。特にセカンドステージでは本来の小学校課程である前期課程と中学校課程の後期課程のスムーズな接続が特徴です。中学進学を

機にリセットするのではなく、スムーズに後期課程の学習環境に馴染めるようにしていく。具体的には一部教科担任制や前期課程と後期課程の教員の乗り入れ授業6年生からの50分授業の導入などを計ります。サードステージでは自らの進路を開くことを中心に夢と希望を持ち進路選択できるよう育んでいきます。これらが生野未来学園の目指す教育課程ですが、来年度は移行期間というふうに考えております。例えば来年度開校1年目の新7年生は新たに出会った仲間との絆を深めるための一泊移住を行います。生野未来学園では、1つの学校であるメリットを生かして、9年間を通して子どもたちの自信とやる気を育みます。そしてこんな自分になりたいという目標や夢を実現する為に必要な力を育み子どもたちをサポートしていきます。開校後も検討を続けながら、より良い取り組み内容にアップデートしていきます。生野未来学園では、地元企業や生野区役所、大学等と連携しながらIKUNO未来科を作り上げていきます。地元企業と連携した様々な体験活動を通して、子どもたちの課題解決能力の育成に取り組んでいきます。また、9年間を見通して様々な教科の学習や学校行事と関連付けながら、来年度から徐々に各学年の取り組みに反映させていきます。その中で自分に誇りを持ち生野の町に誇りを持って社会に羽ばたく子どもたちを育んでいきます。義務教育学校という9年間の枠組みを生かして、上級生には下級生に対する優しさを。下級生には身近なモデルとしての上級生への憧れを育み、自信とやる気を持たせていきます。この新しい義務教育学校生野未来学園を児童、生徒、教職員そして保護者、地域の皆様が一体となって新たな誇れる学び舎へと育てまいります。ご理解ご協力承りますようお願いいたします。

- ・ こういう形で保護者の皆様に最初に義務教育学校について、以前も説明してるんですけども、繰り返しになりますけども、もう一度説明の方させていただきます。今度はプリントの方に説明内容、項目と書いたプリントの方に入らせていただきますけども、この後は実際に各担当の方から様々な事について説明をしていきます。まず初めに入学式それから4月8日が始業式になりますので4月8日の登校、それから新しい学校の教育活動についてということで説明をしていきます。入学式については、4月7日を予定しております7年生が9時半開式、1年生が10時半開式で会場の方を7年生は今の生野中学校の体育館、1年生は今の西生野小学校の体育館を使って2回実施します。新7年生の入学式を始めて閉式して子どもたちが教室入って、保護者会、保護者の方への説明始まった頃と前後して1年生の受付を始めて10時半に1年生の入学式を開式する段取りにしております。それから4月8日始業式になりますけども、この日の登校についてはそこにもあるとおり通常通り8時25分に登校するという形に、この日が組分けの発表、それから学級活動と始業式を行う感じになります。具体的に今組分けの発表の方法等、詰めているところです。初めて出会う仲間たちの全学年のクラス分けの発表することになりますので、段取りをしっかりと考えておかないとあかんということで、今ちょうど今日も教育主任の会議をやってくれてたんで、その中で

決めてもらってるところです。ここは実際の説明会の時にはもう少し詳しく話ができるようになると思います。それから教育学校についてっていうことで週の間割りは、今そこにあるように考えています。時程もある程度記入しとかないと保護者の方も習い事とか、そういうところの予定を立てるのが出てくるっていうことで、今こういう形を出していますが、これはもう申し訳ないんですけども、あくまでの現在の予定で、こんな変更になる可能性もありますので、説明会でもそういうふうに話はしますが、これやからっていうことで動かれると、この後の教職員の配置等含めて変更の可能性があるということで、今段階での判断っていうことでご覧ください。網掛け部分が実習になりますので1年生が週当たり25時間、2年生が26時間、3年生が27時間、4年生から上が週29時間の授業を行う事になります。

- それから時程表ですけども、朝8時25分予鈴ということで、8時半から学校の方始まります。校舎が1年生から5年生と6年生から9年生と校舎が分れてますので、1年生から5年生については45分授業でチャイムを鳴らして行動していきます。6年生から9年生は50分授業でチャイムを鳴らして行動していきます。1年生から5年生が今の西生野小学校の校舎です。6年生から9年生は今の生野中学校の校舎になります。時程はご覧いただいた通り網掛け消すの忘れてしまったんですけども時間を合わせられる限り合わせています、授業の終わりとか始めとか、できるだけ合わせるような形にはしております。網掛けになってるところが時間の合ってるところです。1時間目の終わり、2時間目の始まり、3時間目の始まり、それから5時間目の始まり。本来はもう少し合ってる時間が多かったんですけども給食が慣れない中で校舎も広がるので時間を多めに取ろうということで少しずれた形になってます。小学生は昼休みの終わり、5時間目の頭に帯時間で学習の時間を入れる形にはなってきます。それからその下は年間行事予定です。これもあくまでも予定ですけども、大きい行事でいえば、5月から6月のところに入ってますけども、運動会1年生から4年生でやる予定にしております。それと体育大会9月ですけども、ここは5年生から9年生で実施する予定にしております。そして10月に文化発表会ですけども、これは9学年ありますので実施方法等、検討する必要がありますので、まだ詳細、固まってませんが10月にそういう形で文化発表会を実施しようと考えております。泊を伴う行事については、先ほどパワーポイントで言いましたけども来年度については、7年生は今の中学1年生が行っている一泊移住で実施します。この生野未来学園は基本的に5年生と7年生と9年生、5年生で林間、7年生で二泊移住、9年生で修学旅行を行っていくと考えておりますけども、来年の7年生については通常の中学1年生と同じですので、いきなり二泊移住っていう形ではなくて従来通り色んな小学校から集まってきて新たな仲間作りということを目指して一泊移住を実施します。これが年間行事予定になります。
- その次ですけども学習について、ルールですとか持ち物ですとか心構えについて説明をしていきます。多分この辺りが特に1年生の入学説明会ではかなり詳しくなると思

います。やっぱり1年生は初めての学校生活ですから、ここに1行しか書いてませんが、お道具入れる袋はこんなんで、お道具箱はこういうふうにしてとか細かな学校生活の説明をしていくことになると思います。それから部活動に関しては、そこにあるのが部活動、課外活動ということになります。それから課外活動として国際クラブの活動も考えております。それと前期課程の子どもたちの主に5、6年生ですけども部活動交流の方法については今、中学の方の生活指導部と方法を今検討しているところです。ですので部活動は基本的には7年生から9年生が参加して5、6年生は何らかの方法で交流するという形で参加するというふうに考えております。国際クラブは全学年が対象になります。

- それから生活の決まりですけども、これについては別紙つけさせていただいております。前期課程と後期課程で分けた形にしています。これは発達段階違いますし、標準服の形も若干違いますので、前期と後期で分ける形で学校生活の決まりは決めていません。7年生の進級時に節目を付ける、後期課程に入るということで、生活に関して節目を付けていこうかということまで話をしております。服装について後期課程は正しい着こなしということで小学校の時にはないルールが色々入ってきますが、その辺りは学校生活の中で追々説明していきますので保護者説明会でも学校生活の決まりは全部細かいところは説明しません。ポイントだけおさえる形での説明になっています。それから登校方法についてですけども、これもそこに細かく書いてますが実際には今、各小学校で登校練習も始まっていますので、全ての学年にこういう細かい説明をするわけではないですけども1年生から6年生は集団登校、小集団での集団登校ということで今準備を進めています。リーダー先頭で小さい子挟んで副リーダーが後ろに出発時間までに集まって保護者が出発時刻を知らせるようお願いしていこうかということに考えております。7年生から9年生は個別登校ですけども、前期課程と同じ通学路を使用するように指導していきます。登校中、下級生をしっかり見守るように子どもたちには話をしていきます。来年の7年生については、今の6年生ですけども部活動の入部ぐらまでは、一緒に集団登校の班で小学生を見守ってもらおうというふうに考えております。今の時点でこういう形で設定しています。集合場所も各小学校で決めていただいていますし、決めてるんですけども実施状況ながら状況に応じて改善は加えていこうと考えております。生活の決まりは、こういった形の説明になります。特別支援教育についても、特別支援教育担当の者から学校の指導方針、それからどういった形で支援するのか等、簡単にポイントだけ説明をしていきます。新しい生野未来学園の特別支援学級はきずな学級という名前にしようかということで今、担当の者と話をしております。
- それから5番目として、多文化共生教育についてということで、ここでも大阪市の在日外国人教育基本方針をうけて生野未来学園では国際クラブを設置して自分に繋がる民族の文化事を学ぶことを通して子どもたちが自分のルーツを大切にして、生きてい

く力を育む活動を学ぶということで国際クラブを設置します。国際クラブの中には民族学級と中国学級と多文化学級を設置して、今各校が行っている取り組みを引き継いでいくような形で実施していこうというふうに考えております。6番目が事務室よりということで、学校徴収金についてですとか給食費についてですとか、就学援助等について説明をしていきます。

- ・あと、標準服の受け取り、これも保護者の方にお伝えしないといけないので、ただいま業者との日程の方調整中ですので、まだここには書いてませんが、受渡しの方法について、説明をさせていただきます。それから汎用品の取扱いについては以前標準服検討部会の方で一覧表を出していただいておりますので、その表に基づいてどのようなものが汎用品でいけるかっていうことをここで説明させていただきます。9番目にPTAについてということで、今、PTAの準備委員会の方を各校PTAの会長さん中心に集まっていたいただいて検討進めていただいておりますので、その検討事項について説明をします。最後、いきいき教室についてということで、今これもいきいきの事業部と調整中です。説明に来てもらうようにということで、在校生に対しても、年度終わり年度初めの辺りは保護者の方は心配されるころだと思いますので説明に来てもらうようにということで要請の方かけさせてもらっております。区役所よりとしますのは、区役所実施の送迎ですね、送迎の事業のこともあるので、その辺りも保護者に説明していく必要があるのでは項目として入れております。という感じで説明会の方、実施してまいりたいと思います。全部で10項目あるので、1つ5分ずつで言っても50分かかるので、今私だらだら喋りましたけども、ほんとに生活の決まり等についてもポイントを絞って説明する形になりますけれども、そういう形で1時間、きっと質問が沢山出ると思いますので、1時間半ぐらいを目途に説明の方させてもらおうというふうに考えております。私の方からは以上になります。

## (2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございました。それでは今の報告についてなにかご質問ありますか？

(委員)

- ・すいません、ちょっと1つだけお聞きしたかったんですけど、多文化共生の教育のことなんですけども、これ今の読んでたら、韓国朝鮮にルーツのある人、子どもたち、中国にルーツのある生徒児童、ここには日本人は入れないんですか。

(楠井生野中学校長)

- ・多文化学級のところで、共に学ぶっていう。

(委員)

- ・共に学ぶというのは日本人も共に学ぶということですか。

(楠井生野中学校長)

・そうですね。

(委員)

・そういう理解でいいんですね。この文面だけやったらルーツのある子だけっていうふうにしか取られへんと思うし、今ちょっとベトナムの人とかも生野区、多分多なってくっていうの聞いているしね。逆に、すごいこれデリケートな問題で、うちの生野小学校でも何年か前にこれをやり始めた、ずっとそれを続けてきてるはずなんですけど、その辺でこの文章でいくと、なんかルーツのある人だけか？っていうので。昔、生野中学でも問題があったんですよ。入学式のときにそういう説明の仕方をして、逆に子ども同士の中で、私ら朝鮮人やからここの国際クラブに行くけど、あんたらは日本人やから入れられへんとかね。やっぱりそういう問題が起きないように。こういう書き方だったら絶対そういうふうにならなくてもしょうがないんじゃないかなって、僕はちょっと感じたんですよ。ただやっぱり、日本人の子どもにも韓国朝鮮の文化を知ろうという、例えば、友だちがね、在日の子とかベトナムの子とか中国の子とか仲良しになればね、その子の国のことについて一緒に学ぼうかっていう気の起きることはすごい国際教育なんちゃうかな。その辺はどうなんですか。

(楠井生野中学校長)

・ありがとうございます。今お話あったようなところも配慮しながら説明はしていきますし、今おっしゃっておられた国際クラブは韓国朝鮮にルーツのある子どもたちの民族学級と、中国にルーツのある子どもたちが中国学級と、もう一つは多文化学級で今おっしゃっておられたそれ以外の国にルーツを持つ子どもたちも増えてきてますし、日本人の子どもたちも当然いろんな近隣の国も含めて文化学びたいという子どもたちもいますので、今、生野小学校でもそういう取組み続けてきておられますので、そのあたりを踏まえた上でこの3つの学級を設置するという形で新しい学校では考えている。当然、国際クラブっていう中で位置づいてますので、当然じゃないですけども、この3つの学級で交流、一緒に活動するっていうこともやっていこうっていう話はしています。

(委員)

・だから何回も言うけど、そこに日本人の子らは入れませんよとかいうのはないねんね。最初にそれを説明してほしいんですよ。学校説明会的时候にこういうクラブがあるけども、それに関しては、この未来学園の生徒に関しては全てフリーですよって。

(楠井生野中学校長)

・国際クラブという位置づけで生野未来学園では。

(委員)

・日本の学校で、在日の人たちも、やっぱり同じ日本の中で生活して日本の教育を受けていこうっていう子たちですよんか。そこすごいデリケートな問題って僕も思ってるから、だからそこはちょっと大事に。先生方が忙しい中でこうやってルール決めを決

めていかなきゃいけないっていうのは当然分かってるし。でもうちの多分小学校は、中山先生、うちは日本人全部入れてますよね。参加するしないは別ですよ。参加するしないは別ですけど、民族クラブの中に日本人が入ってもオッケーっていうふうにしてるんですよ。

(委員)

- ・項目を追加するというのは。興味のある方、国際のあれで興味のある方っていう項目の追加っていうので説明、言葉でやると項目をちょっと追加してというのはできないんですかね。

(委員)

- ・誰でも入れるっていうようにしたらええんちゃうん。そんな項目の追加とかいうよりも。

(委員)

- ・いや、国際クラブとか多文化共生っていうのを旗に掲げるのであれば、このやり方だったら賛成しかねる。新しい学校で、未来のために子どもらのためにつくる学校で、逆に隔てをつくるようなのをする必要がないと思う。どうなんですか、その辺は。教育委員会のほうからそういうお達しがあってそういうふうになあかんっていうの当然あるのやろうけども、その考え方をいい加減変えていかなかったらいつまでたっても変わらないと思う。

(楠井生野中学校長)

- ・隔てをつくるっていうことではなくて、国際クラブっていう形で、それぞれの国の文化について学んでいこうっていう全体として国際クラブという取組みを今。

(委員)

- ・するんでしょ。

(楠井生野中学校長)

- ・生野未来学園ではやろうと。その中で、やっぱり韓国朝鮮にルーツのある子どもたちは、やっぱりそこを大事にしていかなあかん、アイデンティティを育むためにも、そこはやっぱり大事にして。

(委員)

- ・学校の教育なんですか、それ。

(楠井生野中学校長)

- ・学校の中でもやっぱり。だからこれは課外活動ですので。学校の課内の活動ではなくて課外活動でやっぱり子どもたちはそういうふうにして自分のアイデンティティを確立していく助けをやっぱり学校としても。

(委員)

- ・それね、楠井先生ね、僕らね、この生野に何年か住んで山ほど見てきてるんですよ、それを。未来に向かっていく子どもたちの学校をつくらうとしてるのに。



(楠井生野中学校長)

- ・閉ざされた中で活動するわけではないですから。逆にオープンな形で子どもたちに活動をさしていきますので、そんな閉ざして、隔たりをつくって、君らは韓国朝鮮にルーツがあるんやから、ここで集まってしっかりやってみたいな教育はしないです。

(委員)

- ・いや、そらそうでしょ。

(楠井生野中学校長)

- ・はい。だから、そういうふうな形ではなくて、やっぱり国際クラブっていう位置づけは教育委員会ですておりますので。

(委員)

- ・韓国朝鮮のルーツを大事にしたい。当然、俺もそういうあれやから、そう思うんよ。日本人として大事にしたいことっていっぱいあるわけやから。でも、そういう人たちは事情があって日本で暮らしてるわけやねんから。それやったら、日本人もどうぞウェルカムで入りなさいよって。誰々ちゃん仲いいから、私もちょっとあなたの国のこと知りたいわって思えるような教育をしていくのが本来ちゃうかな。

(楠井生野中学校長)

- ・そうですね。それは多文化学級という形で位置づける中で、多文化学級と中国学級それから民族学級の交流をやりますので、そういう形でやります。

(委員)

- ・じゃあ、入れへんわけやね。民族クラブには日本人は入れへんってことやね。

(楠井生野中学校長)

- ・民族学級っていうところには、日本人の子どもたちは入らない。でも、民族学級と多文化学級の交流はやりますんで。

(委員)

- ・違う違う、そこなんですよ。そこで民族学級に参加したい子どもさんがいたときに、そこに参加できないのが不都合やうて言うてるんです。多文化学級に行くと多文化学級だけの集まりで、とりあえず学ぶわけですよ、いろんな国のこと。そこでは韓国朝鮮のルーツに関しては学ばないですよ。一からそこに入ってそこで学びたい。交流云々じゃなくて、交流するのはもちろんしないとイケないですけど、でなくて中国やったら中国、民族やったら民族、そこに入りたい子がいたらどうするんですかって話。

(楠井生野中学校長)

- ・その子どもたちには、でするのでそういう多文化学級のほうでもそういう学びもできますから。多文化学級。

(委員)

・ていうんであれば、このルーツっていう書き方はふさわしくないんですよ。

(委員)

・ルーツを持ってる子だけっていうのは文章的におかしいでしょっていう。

(委員)

・これ、権利でしょ、いうたら。権利持ってないから入れません、でしょ。

(委員)

・ていうふうにとられかねない。僕らは分かりますよ。僕らは分かりますけども。

(委員)

・新しい学校でしょ。未来に向かう学校なんですよ。やっぱり日本人の子で、民族クラブで発表会みたいなのがあって、チョゴリを着たりとかチヂミとか食べたりするのをうらやましいなって思ってる子たちもおるんですよ。だから、その民族クラブに入りたいっていう日本人の子がおったら、どうぞ入れたってくださいって話じゃないんですかって。

(楠井生野中学校長)

・学校として多文化共生教育は、まあこれ今、国際クラブって取り上げてますけども、学校として多文化共生教育は行っていきますので。例えば、今おっしゃったような韓国朝鮮の文化を学ぶっていう機会はすべての子どもたちがあります。

(委員)

・じゃあ、このクラブにも入れるわけですね。

(楠井生野中学校長)

・このクラブは中でも韓国朝鮮にルーツを持ってる子どもたちが集まって、それぞれがやっぱりさらに学びを深めるっていうところですので、ここはその子どもたちの学級っていう形の位置づけになります。

(委員)

・多文化だけじゃ駄目なんですか。正直、ルーツ云々はあると思うんですけど、今当然、中国、朝鮮、韓国だけじゃないです。この3か国だけじゃないじゃないですか。いろんな海外の方入ってきてる中で、この分け方をするのは国際クラブ、多文化共生っていう言葉には当てはまらないんじゃないかなあとは思いますがね。なので、一つの多文化学級として、当然日本の子、ほかの国の子が共に学んでいくっていう形のほうがいいんじゃないかなとは思いますがね。

(委員)

・これは教育なんですか。

(委員)

・今、言われたように、国際化っていうかグローバルっていうてんねやったら、日本所属であって世界中にはばたいたらいいやろうし、韓国所属であって世界中にはばたいたらええやろうしっていう、国籍っていうのは簡単には変えられへんけども、その中

で自分らで選んでいけるというので、自分の生まれた国の文化を学ぶっていうので、こういうクラブがありますよ、ここには韓国朝鮮の子しか入れへんっていうのは、もう垣根を取っ払って、みんなその文化に興味がある子はみんな入れますよというふうにして、強制ではないけども入りたいという子は入れたらどうですかっていう意見でしょ今は。せやから、大体そういうふうにもう変えていかなあかん時代なんかなあっていうね、思うんですけど、どうなんですかね。

(楠井生野中学校長)

- ・私の言い方が悪いんかもしれないですけど、それが国際クラブって位置づけで、生野未来学園で。

(委員)

- ・国際クラブじゃないよ、それは。

(楠井生野中学校長)

- ・活動していこうっていうふうと考えてるところなんですけどね。

(委員)

- ・生野区だからやるいうこと？

(委員)

- ・いや、大阪市。

(委員)

- ・大阪市全部でやってる？

(委員)

- ・全部でやってます。

(楠井生野中学校長)

- ・はい。

(委員)

- ・せやから、その国際クラブっていうので、別に日本人やから、韓国籍じゃないから韓国の民族学級に入れへんよっていうのを取っ払って、日本でもそういうのに興味のある子は入ったらええんちゃうかという。その時代の変遷があるんで、もう今の時代やからそういう垣根を取っ払って、興味があって入りたいっていう子は入りなさいというふうな形で。教育の中では、せやから韓国の文化を学ぶっていうて、自分の国やからっていうても、今の子どもとか全然分かってないですよ、はっきり言うて。全然世代が変わってきてるから、この考え方をちょっと考え直して、民族学級は韓国朝鮮の子しか入れへんとか、中国籍の子しかこの中国のは入れへんとか、ほかひと括りにしてここに入れるっていうのもちょっとおかしいと思うんで。国際クラブっていう名前の下にいろんな国の子どもがいてたら、その自分の所属してるっていうか、自分の国籍である所を学びたい子はそこに入ったらええし、ちゃうところを学びたい子はそれに入ったらええん違うかっていう。そういう考えにもう今の親は多分、僕らの

次の世代のPTAの見方とかはそうなってると思うんですよ。だから、そこで学校とのギャップっていうのが、ちょっと今出てるから、そういうふうに、委員が言うたように、そうなるんかなと思うんで。その辺をもうちょっと詰めて、もっとオープンにしてもらったらええんちゃいますかっていうところですね。

(委員)

- あえて学級分けて、せなあかんもんなんかなって、ねえ。まあ要はこの説明文のあれでいうと、学級っていう分け方やなしに、なんかもう国際クラブっていう言い方やなしに、なんかそういう、なんか言い方がちょっと全然今浮かべへんねんけど、この学級っていう分け方っていうのはちょっと問題あるんかなとは思いますがね。

(委員)

- いろんな意見があると思うんですよ、絶対に。賛否が絶対あるはずで、俺は反対してるわけじゃない。

だから、区長でもそうでしょ。多文化共生っていうのを旗に揚げてさ、今までずっとやってきたわけですよ。これが多文化共生なのか。この民族クラブとそれと中国に、新しくできたみたいやけど中国にルーツを持つ人って。俺はいいと思うよ。隣の国やし、もっともっと知ることは大事やと思う。僕らはもう今さら知ってもしやあないけど、これからの子たちはそういうところで活躍する場面が多くなるかもしれへん。だから、そういう意味ではいいと思う。だから逆にいうたら、日本人の子らがどンドン入ってもかめへんと僕は思ってるんで。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- すいません、ちょっとだけ引き取らしてもらっていいですか。私も小学校の校長で浪速区でやってましたけど、民族学級はなくて、それでいて10か国以上のルーツの子たちがいて、急に転入してくる。例えば、トルコの子、いわゆるイスラム教の子であるとか、中国の子は連続で日本語がしゃべれない子が来たりします。やっぱり彼らが何が不安って、今までの文化と違うところに来たっていうこともあって、非常に不安になるし、だからまずその中国クラスができた理由っていうのは、急に増えて。やっぱり元の言語を忘れてしまうと、やはり子どもの思考力とかっていうのは基本的に自分の言葉、頭の中でこう考えてくじゃないですか。母語がとにかくできなくなっていくと思考力とか弱ってくるので、できるだけ両方の言葉が使えるようにしてあげたいとか、その自分のルーツとか文化とかそういったものも知ってほしいとか、仲間と会ってほしいとかって思いでやってるんだと思いますし。また、民族学級もほんとに深い歴史があって、私も3年関わっただけでは、そんなに全部の歴史を分かったとか思いを分かったとか到底言えるものではない歴史があります。私は今の議論を聞きながら、生野区がそういう歴史の中であった町で、新しい学校をつくる时候にもそれはやっぱりしっかりみんなで検討して、多分5校バラバラやったと思うんです、その取扱いとか。きつとそこも歴史、それぞれいつにできたとか、どんな形でやってきたとか、

人数がどのぐらいいるとか、そういったことの流れの中で、多分、一生懸命話し合ったことを持っていて、あとはそのイメージが正しく伝わらないっていう。中でやることは結構楽しいこともあるけど、なんか子どもたちが寄っているような発表をやったりとか、それはまた日本の子どもたちもみんな含めて、みんなで体験したりっていうのをやってるのを知ってるので、ただちょっとうまい伝え方みたいなのと、どういう経緯で決めたかっていうか、それらの説明が必要なんだろうなというに思いますが、一旦引き取らせてもらってよろしいですか、私。

(委員)

- ・多分、保護者説明会でこれを言うてもうたら、多分おんなじ意見が出ると思います。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・いろんな考え方が。

(委員)

- ・さっきも言うたみたいにいろんな考え方があるわけやから。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・ご意見、頂いたことは私はすごく大きいと思っていますので、いろんな声があって、ここの場で共有されて、またそれを持って帰ってまた学校説明会のときに。教職員もやっぱり話聞くとところもあると思いますので。

(委員)

- ・いや、この問題は絶対にどっちかが折れるしかないんやって。そうでしょ。やっぱりこういう方針を出してきた以上、やっぱりこれを旗にしようと思ってるわけでしょ。じゃあ検討しますわとは絶対言われへん。そうでしょ。これの件に関して5分10分で、あ、これやってるから、これしましようねって決まったわけじゃない、絶対に。やっぱりこれに対して、ああ、こういう思いもあるよね、ああいう思いもあるよねってのは分かりますよ。ただあえてこの言葉尻だけで、ごめんね、言葉尻だけ取ってるけど、言葉尻だけで言ったら、保護者説明会でも間違いない。

(楠井生野中学校長)

- ・そのあたりの説明の仕方も含めて、考えないとあかんのかなと。今、委員おっしゃっていただいたみたいに、私たちが別に今日のこの会があるからとか、2月に説明会があるから、じゃあこれどうする？ほんならもうこうしようかって決めたわけではないです。もう去年からずっと話しながら各校それぞれでいろんな取組みの仕方があって、もう御存じのようにうちには今、民族学級とやっぱり中国にルーツを持つ子がすごく増えてきたんで去年、中国学級、子どもたちと話をしながらやっぱり中国の文化を学んでいきたいっていうようなところがあったんで中国学級をうちでは立ち上げて、うちでは今2つの学級、国際クラブの中に2つの学級を立ち上げる形でやっています。

(委員)

- ・それは日本人は、入れないんですか。

(楠井生野中学校長)

- ・日本人は入れない。

(委員)

- ・そういうクラブはもうこの時代にはおかしいよ。

(楠井生野中学校長)

- ・まあでもうちはそうやってますし、校区の4小学校でも西生野小学校と林寺小学校には民族学級、国際クラブはないし、舍利寺小学校と生野小学校には国際クラブがありますし。ただ、その中でも国際クラブの中での活動の仕方も小学校でそれぞれ違います。
- ・5校が一緒になるにあたって新しい学校でどういう形で多文化共生教育やっていくか。国際クラブを立ち上げるのであればどういう形でやるかっていうことは当然、私たちも時間かけて話し合ってきてますし。だから、今日こういう形で説明させていただいて。今日、ほんとにご意見たくさんいただいてほんとありがたいですし、いろんな考え方ある、さっきも言ってた、極端な話どっちかが折れるしかないっておっしゃいましたけども、まあいろんな考え方があると思いますし、私たちは私たちが議論した上でこういう形で国際クラブを立ち上げて教育を。

(委員)

- ・国際クラブはいいですよ。

(楠井生野中学校長)

- ・っていう形で考えてますので。

(委員)

- ・応援しますよ、国際クラブに関してはね。

(楠井生野中学校長)

- ・はい。

(委員)

- ・枠をはめたらあかん。

(委員)

- ・何のために子どもらこの学校に集まってくるん。

(委員)

- ・西生野と林寺っていうのは在日の人数が少なかったから、だから国際クラブっていうか民族学級というのがなかなかでけへんかったんやと思いますわ。ただ、韓国籍とか朝鮮籍の子だけをこの学級に入れてほかの国の子は入れられへんっていうのはちょっとおかしいんじゃないかなって。そういう考え方なんですけど。まあ少数っていうかね、ほんま自分の生まれた国の歴史を学ぶためにそういう学級をつくってるっていうのは分かるんですけど、でもその自分が生まれた国の歴史を学ぶために学級をつくってるのをもっとみんなに開放してもええんじゃないかと。それに興味を持ってる子も入

ればええんちゃうかっていう。日本の子でも帰化してる子っていうて自分が日本人って思ってると思います、今。せやけど、それをもともとルーツを辿っていけば韓国とか朝鮮の籍やったっていう子もいてると思うので、だからその選択肢っていうのをもうちょっと増やしてもらったらええんちゃういますかっていう。それはそれでまた学級が大きなり過ぎて運営が大変になるんですかね。

(委員)

- ・日本の子どもらだって興味ある子たちは行かしてやってくれやって話。そこに日本人の子どもたちが行かれへんってどういうことやねんって話でしょ。俺にしたらね。みんな仲良くやっていこうよってね。チョコリ着てみたいやんっていう子には着さしてやったらいいやん。チヂミとかいろんなもんが食べられる。なあ、みんなで食べたらええやんか、日本人も朝鮮人もないやんって。

(委員)

- ・極端な話ね、クラブ活動みたいな考え方はできないですかね。

(委員)

- ・クラブ活動でいいんよ。

(委員)

- ・クラブ活動やったら別に、ないですよ。そういう隔たりというか。考え方としては。

(委員)

- ・入れへんということ自体がもう、今の時代に合ってるのって話でしょ。未来学園でキャリア教育とか横文字並べてさ、ね。やるくせに、そういう所だけがなんか、いや歴史があるのはねさっき区長からも言ったみたいに歴史があるのは知ってるよ。俺も勉強したよ。そこは。そんな時代になってきてるのにいまだにそこにこだわる。まして生野区で、そんなこだわりを作るのって、俺は思う。

(委員)

- ・まあそやからその、ルーツを教えるっていうのは大切やから入りたい、まあそのルーツに入りたい子は入って、そのルーツを知りたい子は、またそこに入ったらええんちゃうかなって、その門ももうちょっと、広げてもらったらええんちゃうかなというだけの話で、その門を広げることには何か問題があるのかなっていう、まあ人数が多なり過ぎたらちょっと、運営が難しいとか、そういう事があるねんやったら、また考えてもらわなあかんし。

(委員)

- ・説明会でこの文言がちょっと、やっぱり、わからんから。

(委員)

- ・そやから。国際クラブの中には、こういう、なんか民族学級があつたり中国学級があつたり多文化学級があつたりとかしますよ。それは、基本的には韓国朝鮮にルーツのある児童は、できれば民族学級に入ってくださいとか、中国にルーツのある子どもは

中国学級に入ってくださいとか、その他の子はその多文化学級に入ってくださいと、その中には別に日本人でも、日本国籍の子でも入りたいという子は入れますよって、その一文だけでいいんちゃいます。それをしたからって言って、めちゃくちゃいっぱい来るんかって言ったら、きっとそんなことはないと思いますよ。

(委員)

- ・でも、うちの子も在日の希望の子も生小で民族クラブに入ってる。そういうルール決めしたからね最初に。作る条件として、今入ってる。太鼓の練習してみたいとか、その民族に触れ合いたいって日本人の子らがおるわけや。その子らに教育はさせないのか。いやいや、あの楠井さん一人を責めてるわけじゃないんやで、ごめんやけど。

(楠井生野中学校長)

- ・繰り返しにはなりますけど、だからそういう子ども達は多文化学級で学ぶ。

(委員)

- ・何を学ばしてくれるの。

(楠井生野中学校長)

- ・そういう興味、例えば韓国朝鮮に興味があるっていう子でしたら多文化学級でそういうことを学びますし。

(委員)

- ・なんで民族クラブには入れないの。

(楠井生野中学校長)

- ・民族学級と同じ活動することも考えるし、さっきおっしゃってた例えばその、チャンゴ一緒に叩いてみたいとか、チョゴリ着て、チヂミ焼いて一緒に食べたりって、そういうところは一緒に活動もできますし、その。

(委員)

- ・じゃあクラス分けいらんやん。

(楠井生野中学校長)

- ・差別をすとかそんなことが、そういう風な発想でこういう形で考えてるわけではないので、あくまでも国際クラブっていう課外の活動の中で、特に民族学級、韓国朝鮮ルーツを持った子どもたちって、そこに書いてるのは、やっぱりその子ども達、実際にルーツを持ってて、でもよく知らないという子ども達もおるのも現実ですから、やっぱり。でもそこは大事にしていかなあかんところやし、そういうことを特にまた学ぶということで民族学級っていうくくりがあるので。別に民族のこと、韓国朝鮮のこと学ぶのは民族学級でしか学べません、ここには日本人の子は入れません、日本人の子は韓国朝鮮の文化学ぶ必要ありませんというような教育をやらうと考えてるわけではない。

(委員)

- ・そやからこの一番最後に多文化学級で、外国にルーツのある児童生徒を中心に全ての



児童生徒って書いてあるのと同じで、韓国朝鮮にルーツのある児童生徒を中心に全ての児童生徒というのを民族学級も中国学級も入れてもらったら、それで話、済むじゃないですか。

(委員)

- ・今さっきね、委員が言ったみたいにもうそういうのはなくなってきてるんやったら、どンドンどンドンそういう、なに、ここだけここだけっていうようなことをするんじゃないくて、いろんな形でみんなが参加出来るような体制をとった方が、新しい学園としてはね、俺はベストなんちゃうかなって。未来学園って、9年制でキャリア教育一貫教育言ってるけど、こっちでは昔のあれ。昔の古いまんまやんここって。野球部があつてさ、野球部、誰でも入れるわけやん、チャレンジできるわけやんか。でもそこはルーツが入れませんよって縛ってるんやから、それが果たして子どもというか教育ってそういうものなんって、俺は思ってしまうねん。まあこれ本当にだからさっきから言ってみたように、今日も言ったけど、もうこんな論じ合ってたら一日でも二日でも終われへんから、もうこれ以上はいいけど、これの件に関しては多分、保護者説明会の時に意見が出ると思う。

(楠井生野中学校長)

- ・ありがとうございます。はい。本当に、沢山ご意見いただいたので、そのあたり踏まえて、説明会で丁寧に保護者の方にお伝えするようにします。

(委員)

- ・ありがとうございます。他ありますか。あの、先生一つ、提案、助言。学校生活の決まり後期課程の中で、3番の服装等についてっていうので、この服装等について、新7年生に対しては、その昔というかあの、食育っていうのが流行ったのと同じで服育っていうのがあるんで、メーカーさんに言って服育の面で、なんで標準服をちゃんと着こなさなあかんとかいう、それをまあ、講演とかしてもらいたいんちゃうかなと思うんですけど、どうですか。

(楠井生野中学校長)

- ・7年生からのそういう、まあそうですね。やっぱり一つの学校の中で何で7年からとか、標準服を着せているからにはきちんとした着こなしをするのが必要やとか、私たちがスーツ着たときに、こういう着こなしをするっていうのと一緒に標準服はっていうような、まあメーカーさんにやってもらおう。

(委員)

- ・メーカーさん、割とそんなうまいんで。後なんか、今のはいい。

(委員)

- ・すいません。これも学校生活に書かれている後期課程の方なんですけど、1番の登下校についてなんですけど、通学路についての記載がされてませんので、こちらの別途パワーポイントと書かれてる資料の2枚目の方、通学路で登校しましょうと書いてるん

ですけど、そっちの決まりの方には載ってませんので、是非載せていただけたら。

(楠井生野中学校長)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・他、あります。

(委員)

- ・放課後事業の話はこの時点では、いきいきの方は、まあ検討中って書いてるけど、まあ話されるんだと思うんですけども、その話はこの時点ではないですか。

(楠井生野中学校長)

- ・放課後事業。

(委員)

- ・放課後事業。あの学校まで連れて帰ってする、いきいきとは別の。

(楠井生野中学校長)

- ・区役所の方から説明してもらう予定にしています。はい。

(委員)

- ・わかりました。

(委員)

- ・ありがとうございます。他は、大丈夫ですか。はい、そしたらありがとうございます。次は、項目2の通学路の安全対策について、報告の方お願いします。

#### 【安全対策専門部会の開催結果について】

##### (1) 行政からの説明

(安全対策専門部会の開催結果について)

(説明者：金城部会長)

- ・みなさんこんばんは。ここからは第5回から第7回の安全部会の報告をさせていただきます。まず通学路の安全対策については、意見交換を重ね通学路の方を決定させていただきました。また登校方法については、小集団での登校方法を行うこととしました。専門部会での内容については三宅課長代理と松永校長先生からご報告させていただきますのでよろしくをお願いします。

(通学路の安全対策について)

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(報告資料2に沿って説明)

- ・こんばんは。三宅です、どうぞよろしくお願いたします。8月の25日第9回の検討会議におきまして通学路のルート変更も検討することとなりました。9月6日の第5回、それから11月5日に第6回、それから12月13日に第7回の安全対策専門部会を

行いまして、通学路のルート変更などについて議論の方行いました。資料図面の方なんですが、通学路のルート検討図、いうのを見ていただけますでしょうか。第5回でルート変更案の方を行政の方から提案させていただきまして、第6回の安全部会の方で、地域に持ち帰っていただいたルート変更案を加味して、まあ意見交換を行いました。そして変更する箇所としましては、この図面の中で青の線で書いてあるんですけど、左下の方にA1と書いてある、このルート、これは変更しようということで、林寺小学校の児童の方が、西へ向かって疎開道路を渡って、それから11番の道路を通って、11番の道路で南門に来るのを、採用したということです。それからもう1ヶ所なんですけどもC2と書いてある生野中学校のすぐ東側の方ですね。舍利寺小学校の児童の子らが西へ向かってきた後、南へ下りて正門前の交差点のルートなんですけど、ちょうど市営住宅の裏側の方を通るルートということにしたいと、ということになりました。また次のページの方には、生野中学校区の新通学路とおよび安全対策ということ地図になっておりまして、この地図の反映に沿いまして、安全対策の工事等を今年度中に実施する予定ということになっております。

- また前回の安全対策専門部会の方で、今、見ていただいた後の方の図面なんですけど8番のですね、生野小、西生野小学校の南門から南へ下る、こちらの方でいくと8番と書いてあるやつなんですけど、自転車止まれの標識、どこに設置されたのかということがご質問ございました。これにつきましては疎開道路の中で6番と書いてある交差点あるかと思うんですけど、6番の所を西にむかって8番の道路にぶつかる所、ここに交差点手前に「止まれ」標識がございます。そのポールに自転車止まれというのが表示されております。あと、舍利寺歩道橋の定期点検のことで確認を行いました。来年度の点検対象になっていまして、来年度実施するんですけど、まああの9月から10月ごろの着手ということにはなるんですけど、市内一円をやることになりますので、舍利寺歩道橋の方の実施っていうのはちょっと、今申し上げる状態ではないということとございました。あとあの点検そのものなんですけど歩道橋の外側については、高所作業車を使用して、夜間に車の通行止めを行って点検を行うということにはなるんですけど、歩行者が歩く部分、ここ通る部分につきましては、作業員が歩いて点検をすることになりますので、歩行者の通行止めそのものは行わないということとでして、工程につきましても、1日だけの予定ということになるらしいです。作業そのものは9時以降に始めることになるので、登校時には影響しないということとでして、ただあの作業が下校時にかかるような場合については、下校時にかからないように二日に分けて実施することを聞きましたので、点検自体は登下校には影響しないということの回答を受けております。
- それとあの疎開道路のスーパー玉出前の交差点の横断歩道が薄くなっているということで、確認をしましたところ、現在、水道管の入れ替え工事を実施しておりまして、今現在仮復旧をしてる状態ということに、言ったらあの、素焼きの状態になっている

ということですね。なので新たに塗りなおすいう状態にはなってませんので、水道管の入れ替え工事が終わって、塗装をきれいにやり替える本復旧の時に、まあ横断歩道も塗りなおす予定ということで聞いております。ただまあちょっと水道工事の方が時間を要しております、本復旧をやる時期がちょっとまだわからない、ということで聞いております。またあの地図の16番の部分、ちょうどこれ、疎開からのちょっと東側で、仮歩道を設置する工事のことなんですけど、都市整備局の生野南部事務所の方が所管します空き地の一部を仮歩道するものでして、まあ歩道幅員約2.5メートルで仮歩道部分には横断防止柵が設置されるということなんですけど、工事の方が入る予定でして、工事は基本的に南側から進んでいくということとですね、12月末まで工事の実施するための準備がメインになるということで、現在のフェンスを撤去して本格的な工事を始めるのは1月初旬からの予定という風に聞いております。また一部区間の通行止めなんですけど、1月末から2月初旬のうちの、1日だけ、朝の9時から17時半までの予定で、通行止めを行う予定があるということなんです。その際には車両も歩行者とも通行できなくなるということです。ただ工事車両の入退場は登校間帯に重ならないように8時半以降に入場する。それから工事前の内容については小学校、生野中学校にも連携しております、校門、学校とは通行止め等の日程など詳細が分かり次第まあ情報提供すると、ということで生野南部事務所からは聞いておりますので、よろしくをお願いします。安全対策の方の説明については以上になります。

(登校方法等について)

(説明者：松永林寺小学校長)

- ・ 続きまして、登校方法等についての報告をさせていただきます。まず登校方法につきましては第5回で学校の方から提案しました登校方法について、各地域にお持ち帰りいただきましてご検討いただきました。第6回ではその検討していただいたものを持ち寄っていただきまして、通学路が固まったというところで、小集団での集団登校の集合場所であるとか集合時刻をどうしていくかということ、保護者の意見も伺いながら、各校の実情に合わせて決めていくという方向性に定まりました。
- ・ 第7回につきましては、詳細について報告資料2の第5から7回開催の概要の二つ目、登校方法についてをご覧ください。登校方法は小集団の集団登校といたします。通学班の人数は3から6名程度の小集団を基本といたします。リーダーを先頭にし、小さい学年の児童挟みまして、副リーダーが最後尾を歩くという体制をとります。出発時刻までに集合場所に集まること。そして欠席や遅刻は保護者の方が集合場所に知らせにいていただくように協力要請いたします。出発時刻につきましては子ども達は時計を持っておりませんので、時刻を見て、子どもに出発を促してもらうように、班の保護者に協力をお願いいたします。各校では登校練習をしまして、出発時刻の設定をしていきます。保護者への説明は各校の実情に合わせて実施していきます。今、申し

上げましたのは現時点で基本設定でございます。今後、練習しながら班の状況にも応じて変更を加えていきます。また開校後も実施しながら改良を重ねていい方向に進めていきたいと考えております。以上です。

(開校後の安全対策について)

(説明者：金城部会長)

- ・今後の安全対策の対応についてですが、開校後の通学路の安全対策につきましては、今現在PTA準備委員会というものの中で、常置委員会の一つとして安全対策委員会というものを設置させていただいております。今後の安全対策については、今の部会の対応を引き継いで、その常置委員会で議論していくことになっておりますのでご報告させていただきます。その他の部会イベントにつきましては添付しております各会の開催結果をご覧くださいと思います。報告の方は以上となります。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。今の報告の中でご意見は。結果的にバスの方はなしになったんやね。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・地域公共交通会議というものがあまして、3月末で社会実験終わりというのが大前提で議論をしてやっと今12月になったら全部走ってます。今、次年度の事業者の公募を都市交通局がやっていて、今もう本当にギリギリのところはまだ分かりません。その例えば路線バスの途中、ちょうどバス停の近くまで行きたいねんっていう風に言われた時に、それは公費で負担することはできないんだけども保護者負担で乗るのを、認めるかどうかはある程度学校長が認めればOKっていうのは市教委からもらってるんですけども学校側もまだ、運営上今の集団登校の話で行くと、そんな個別にこう申し出をしたらできるできへんというところがあるかなと思ってますのでまだ詰め切っていない状況です。
- ・今、出せる情報としては、一旦オンデマンドバスがどうなるか。シティバス乗るんやったらまあ子ども用の定期があつて、それは月2,600円程度なんですけれどもまあ保護者負担になってしまうっていうことと、乗り降りもある程度、見守りだとかそういったことをお願いせなあかんのかなというところと、あと学校が認めるかどうかっていうところのこう、交渉というか、それをしないとイケないと思っています。ということで今、なくなったかと言われると、検討はずっとしてるんですけども、まだ言えるようなことがあまりなくて申し訳ないというところなんです。一旦はない前提でもちゃんと運営されるように、しっかり議論させていただいて進めているところですけども、選択肢があった方がいいというのは、障がいのある子とか、やっぱり小学校1年

生でちっちゃい子で、最初の1ヶ月だけでもええねんっていう風な、そういうのもまあいろんな声を聞いてます。あとまた違う考え方で、夏の暑い日の登校で熱中症心配なので荷物を軽減するというところ、例えば学校での、例えばランドセル、絶対ではなくて、まあリュックにしているような地域もありますし、なんか変わったところで日傘を持って行くところもあるんですけども、なんかそういったできる対策みたいなところは、夏場、特に暑さ対策はまた考えていきたいと思います。私からは以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。他ご意見。

(委員)

- ・いいですか。

(委員)

- ・はい。

(委員)

- ・あのオンデマンドバスのね、今区長が言ってるようにまあ決定して、決定したんやね、オンデマンドバス生野で走るっていうのは。そう聞ってるんや。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・まだ決定してないです。

(委員)

- ・あ、まだ決定では。まあまあ、例えば決定した時に、月2600円っていう、月でしょ。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・そうですけど、これがまだね。

(注) 現時点ではオンデマンドバスの小児用定期はなく、金額も決まっていないという主旨の発言です。

(委員)

- ・いや、決めることはどうこうよりも、今あのね、安全通路のやつ見てて、これだけみるだけでもやっぱり舍利寺の向こうの子たちっていうのは、相当やねって思ったわけ。だから、例えば何か条件を付けて、雨の日とか、例えば低学年、さっきの3年生までとかいうのを、行政の負担でやらせることはできへんの。その差別化になるっていうのかもしれないけどやっぱり、あの大通りから向こうの子たちっていうのはやっぱり、これ見ても大人の僕らでも歩いたら結構やなって思うし、じゃあ雨の日歩けるかって。やっぱりそういう配慮。だから予算がどうのこうのっていうのは、まあね、あれになるけど、そういうのも含めて、やっぱりこう距離に縛りにつける、どういう縛りをつけるのかっていうのは俺にもわかれへんけど、なんでこんな、この子らだけみたいなになる可能性があるんやろうけどでも、距離的言ったらやっぱり大通りをこえてやっぱり、そこまで踏み込んで考えてあげた方がいいんちゃうんかなって俺は思うね

んけど。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・一定あの、オンデマンドバスというのは路線バス扱いみたいな使い方では、毎日このルートを周ってくださってというのはできへんみたいなことは言われてます。だからシンプルに8人まで予約できるんでスマートフォンで。だからまあ3日前から予約できるので毎日そのバスをしっかりと押さえていただくみたいなことを。私らがこれ代わりにやるっていうのは、やっぱり民間の企業ですので、ちょっとこうどんな交渉になるかというところだと思ってます。確実に確保する乗車対象者が何人いるっていう具体案。

(委員)

- ・そうそう対象者が何人おるかわかれへん。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・そうです。まあそれが分かった時点でかつ、オンデマンドバスが動きますよっていうところで、多分動いても社会実験のままやと思っているので、そういう社会実験もありちゃうんっていうのは、色々思ってるんですけども、まず何人かなんとなく目途はつけてはいるんですけども、その具体的に保護者の方が、それでお願いしたいってなるのか、こう言ったら本当に、部会の中で検討したんですけどしんどいです。だからまあ。

(委員)

- ・でもこの話は3月までに決めやなあかんわけやね。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・はい、答えは出しますんで。もう答えを出して、できたらその答えが申し訳ないけれども、満足できるとはちょっと思えないんですわってなった時、なっても大丈夫なように今は考えて頂いてるんで。

(委員)

- ・なっても大丈夫なように考えている。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・だから普通に集団登校で上手く子ども達が歩くという所をまずは伝えていけるような体制というのを取らないといけないし、一方でその他、遠いという所とか低学年、雨の日とかという所もお応えするために、今までずっと考えているんですけど、そこについては今イメージができてないです。その代わりに。

(委員)

- ・3月にはちゃんと形ができるわけやね。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・はい、3月末までには答えを出します。

(委員)

- ・後、前の委員会の、そこからもなんか子ども等の列に車が突っ込んで怪我したとかというのが何個かあって、文科省からも通学路の安全確保というのを言われてるけれども、その事でなんかお金をもらって安全対策というのはいらないですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・特にそういう、安全について、教育委員会の方で何かをするというような事になっているわけではなくて、安全対策としては国交省の方から建設局の方に安全対策のできてない所をやっていくようにというような通知は出てはおりますんですけどね。

(委員)

- ・安全対策というより整備というか、それにお金はついてこないんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・お金は付いてると思うんですけど。

(委員)

- ・それを前も言うたように、見守り隊だけに任すんじゃなくて、本当に危ない所にガードマンを配置するとかそういう事にお金を使われへんのかなという事ね。なってからじゃ遅いんですよこれ。いつもそうやけど、行政って、なってからえらいこっちゃと言うけども、そうなる前に、なる可能性があるという場合に、もう何百人という子が通学する中で危ない所ってもうそんなに何十箇所もあるわけじゃないですよ。何箇所か決まってくる。一番危ないなと思うような所は。そこにガードマンを配置するとか、たとえ新入学の終わった1学期の間だけでもとか、そんなんでいいんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・その辺の制度的な話、ちょっと私には解っておりませんので、ちょっとその辺調べてみた上でそういう事が可能なかどうかというのをちょっと見させて頂いてもいいですか。

(委員)

- ・はい、それも是非とも大阪市で初めての義務教育学校やからという事で、校区が4小が1個になって広がったんでというので、小学校に通う子ども等の事を考えたら、中学生ぐらいになったら自分で判断できるけど。小学校1年生の子どもって、そんなを自分で判断できるかどうか分からへんねんから、そういうのもちゃんとしっかりと予算を取ってもうて、ほんならガードマンは何人配置できますから、危ない所、こことこことここは配置しますと、1日中おいとけていうわけでもないですよ。通学で朝の時間だけでもいいし、という、そこをやっぱりちょっと考えて頂ければと思います。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)



- ・ すいません。今の話で、先ほど質問があったんですけども、区役所が事業としてやる未来学園からもと小学校まで子どもを連れて帰る事業を開始します。これはこの前の検討会議でも話が出た所がありまして、未来永劫するという約束はできないとは、ずっと言わせてもらってるんですけど、連れ帰るまで大体イメージ的に言うと、もと小学校に夕方5時までに連れ帰るという形になってます。で、その連れ帰るまでの間は下校時間も含め、下校している児童等の見守りをするという事になってまして、その見守りするのどこか定点で見守りをするのか、巡回するのは我々区役所と学校と、そこで調整して、どこでやるかというのを見ていく。で、そこについては、先ほど話がありましたので、常置委員会の中、そこでも議論は、色々あると思います。そういった中でご意見を頂いたところに、そういう風なものも必然的に開始していくという事も可能なのかなと思って。ただそれらは下校時間帯だけになりますので、また先ほどからの案件、この間は千葉県八街市は、今日か昨日もまた、あったかと思うんですけど。そういう国の方から教育委員会に、文科省から通知が来て調査をしていて、その結果についてはまだ最終の取りまとめにはなっていないのかなとは思っていますので、その辺の状況もまたありましたら報告を。

(委員)

- ・ 大体事故起きてるのが、下校時間じゃなくて通学時間なんです。朝の。全部突っ込んでるのはほとんど通学の時間帯に集団登校してる中の列に突っ込んでるというやつから、朝が肝心やと思うので、朝だけのガードマン配置という、ある程度危ないなと思える所をしてほしいというのが本音ですわ。いてる人等は全員はそう思ってると思いますよ。朝は見守り隊に頑張ってもらおうとか言うてるけども、見守り隊の人にもほんまにどこまでできるのかというのは中々難しいと思います。うちらでも見守り隊はなんとかまた再結成してやってもらってますけど、ほんまにそれがどこまでできるかというのはめっちゃ不安やなという。で、またそんなん事故が起きてからやったら。また何言われるかわからへんしというのもあるので。できるだけ安全を担保してもらって頑張って頂きたいですわ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ まず4月までにお話差し上げますので、よろしく願いいたします。

(委員)

- ・ 後、ご質問何かございませんか。ありがとうございました。そしたら事務局の方からその他の事をご報告に移りたいと思います。よろしく願いします。

【その他：(改修工事の進捗状況等について)】

(1) 行政からの説明

(説明者：花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長代理)

化担当課長)

- ・花月でございます。私の方から工事の進捗状況についてご報告させて頂きたいと思っております。工事担当部署である都市整備局の方から聞き取りいたしました内容をご説明いたします。工事は予定通りの進捗との事として、現在は北西側の校舎の解体に取り掛かっております。その後は地中の基礎の撤去や、杭の引き抜き作業に進んでいくという事で聞いております。この地中部分の撤去におきましては、想定外の障害などで思わぬ手間や時間がかかる場合もありますが、順調に予定通り進めば、5月末頃には解体撤去工事が完了する見込みと聞いております。
- ・北西側校舎の解体撤去箇所は8月下旬にかけて整地等の整備を行いまして、その他の工事としましては、渡り廊下の設置、既存の校舎内の部分改修、給食室の解体、敷地北側や西側の塀の改修等の工事を順次進めまして、令和4年11月末に全ての工事が完了する予定となっております。なお現在の小学校の運動場につきましては、順調に校舎の解体撤去が進めば、6月上旬からお使い頂ける予定との事でございます。工事によりまして、大変ご不便の方をおかけしておりますが、今後とも鋭意工事を進めて参りますとの事でしたので、ご理解等をいただくようお願いよろしくお願いたします。以上でございます。

## (2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございました。

(委員)

- ・質問していいですか。

(委員)

- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・すいません、グラウンドが完全に広く使える状態になるのって11月。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・先程申し上げましたように、6月上旬頃から小学校の運動場の所が使えるように、進めておると聞いております。

(委員)

- ・中学校、今狭いの、広くなるのは6月中旬に。

(委員)

- ・あれは西校舎解体してからですか。中学校、ほんまにトラックが入るスペースってめちゃ狭くなってますよ。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・本日、工事側の担当が居てないので、ハッキリした事はお答えできませんけども、西

側の校舎を解体するために今、通路を車両が通る為に閉鎖してるんで、その解体工事が終わるのは5月末頃、6月上旬にはその道路が使えるという事を聞いてますので、おそらくそういう運動場が順々に使えるのかなとは思っています。またその辺りも確認しておきます。

(委員)

- ・6月に小学校中学校が全部使えるようになる予定でいいんですか。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・ただ改修工事が全部の工事が終わるのが11月末までですので、部分部分は何らか制約がかかるかもしれませんけども、ちょっとしっかりと聞き取れたら。

(委員)

- ・運動会とか、野球部の子とか使えなくて、ずっと試合できないのも可哀そうやなと思って、ちょっと待たないといけないんですね。わかりました。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・またその辺りもしっかり聞きまして、先ほどもご説明させて頂きましたように、工事担当者も、ご不便かけてますという事ですけども、鋭意、工事の方、一生懸命やっていってもらってますので。一方では、児童生徒、皆さんに、学校運営にもなるべく極力使って頂いていただけるような形、安心して使って頂いているような形に、進めて頂くように工事担当部署には伝えてまいります。

(委員)

- ・ありがとうございます。西校舎の解体が5月末に終わるんやったら、ほぼもう使えるんでしょ。後、ちょこちょことした工事くらいやから西門から入ったらええんぢやいます？

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・すいません。ちょっと小学校の運動場に特定して質問の方をしましたので。小学校の運動場は6月上旬頃からお使い頂けるという所を都市整備局から聞いております。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・小学校の運動場が使えるという所だけ、中学校の端っこの所も使えるという事やな。

(委員)

- ・ちょっとその辺も調べておいてください。

(委員)

- ・これね、前もちょっとお話をもらったけど、どこまで共通して意識を持っているんですかね。今、花月課長はこの再編の担当で入ってるのに、未来学園の新しい学校がいつ開校。4月に開校やで、でもグラウンドは使われへんでとか解ってないでしょ。どういう事が起きているかって今解っています？学体の方とかと色々揉めてるんですよ、今。たまたま僕がここにもこさせてもらって施設開放、生野小学校の方やってい

るから、同時に情報が入って、お、お、おって話になってるけど、今、委員が言うたみたいに、子ども等が使われへんって、生野小学校の子ども等がな。で、それは学体はもう4月から、開校と同時に全面使えると言ってる。最初は言うたんや。跡地活用。(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・1年前にも説明を。

(委員)

- ・その共通意識がないまま、そういう担当の部署、部署が、開校と同時に使えますよ、どうですよ。で、西生野の施設開放の委員長かて、工事が遅れたって俺に言うてきよったんやで。どこからその情報を得てるの。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・先程説明させて頂きました通り、当初1年前にも説明させて頂いた通りの進行で。

(委員)

- ・日程通り行ってるわけやんか。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・いってまして。

(委員)

- ・じゃあなんで西生野の施設開放委員長は、工事が遅れて1か月遅れるねんって言うてきたん？

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・それは私ちょっと解らない。何故そんな風に仰るのか。

(委員)

- ・わかるやろ、それぐらい。いるよね、今ね、大川さんもそうやな。ちゃんと連絡してるよな。こんなん言うてるって。で、その答えはなんなん。何で西生野の施設開放委員長は工事が1か月遅れてグラウンド開放できなくなりましたって言うてきたん。確認したん、それ。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・私、その伺った内容は、まずは進捗具合は実際どうなのか。で、それを調べて、今日検討会議で報告をしてもらえたらという話をちょっとさせてもらった所なんですけど。

(委員)

- ・でも答えになってないやんね。まだ工事の担当の者がおれへんから言うてき。いやだから施設開放でそういう風になってしまってたら、子どもソフトとかは使われへんねんで。生野小学校とか。開校と同時に。いや、使わすん？使えるようにはするよ、子ども等やから。なんとか。でも2回も3回も、俺、出張って説明せなあかんわけやんか。誰かが言ったんちゃうん。西生野の施設開放の委員長に、工事遅れるんですって言うて。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・私はそのようにお伺いしていませんので。  
(委員)
- ・じゃあ勝手に施設開放の委員長が言うたって事やね。  
(委員)
- ・言うてみたらこれ、学校協議会の時に。ちょっとあれ。  
(禰宜田西生野小学校長)
- ・学校協議会の時に図面をお示しして、5月までこれ運動場は使えないという話はさせて頂きました。それはでも工事が遅れているというのは、私の記憶の中ではそこでは言っていません。  
(委員)
- ・という事は、じゃあ施設開放委員長の勘違いや。  
(禰宜田西生野小学校長)
- ・誰が悪いとかでは。  
(委員)
- ・いやだから良いとか悪いとかの問題じゃなくて、きちっとした情報を伝えきれてないという事やね。  
(禰宜田西生野小学校長)
- ・ただごめんなさい、私自身も、元々認識違いで夏ぐらい、11月ぐらいまでには運動場いけるのかなという風な認識はありましたけれども、そうですね、それがどういう言葉になってそういう風に思わせてしまったのかは解らないんですけど、結果的にはそういう風になったのかなという風には思っています。ただ、開校時にできてるからというのを思い込んでた所はあるんですけど、校内の工事の中では細かい工事は、私も全部認識してやり取りはしてますので、そういう所でのちょっと早くなったとかちょっと遅くなったとかというのが、沢山あるんで、その中の一言が委員長さんにそういう風に伝わったのかもしれないかもしれません。そこはもう申し訳ないなという風に思っています。  
(委員)
- ・せやからそれによって動きが止まる所が出てくるというのは把握しておいてください。  
(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)
- ・しっかりその点承知しながら進めてまいりたいと思います。  
(委員)
- ・いやだからきちっとした情報を発信してもらいたいよ、地域とかにも。こういう風になりますよ。こういう風になりますよ。学体の人とか、さっきも言うたけど、跡地活用の検討会議の人達も知らなかった事やねんか、全部が。で、それによって右往左往する人達がおるという事。だから西生野の施設開放委員長は施設開放だけでやっているから、遅れてるねんという軽い認識やけど、こっちはそういう風なわけにいかへ

ん。無くなる学校やから、だからそういう事もちゃんと配慮してほしい、もうちょっと。子ども等が。

(委員)

- ・全部が伝わらへんからというので、トラック入れたりとかする所の場所を、もうちょっと狭くするけれども全部が全部伝わらへんという認識で、なんか今、委員が言うには、勘違いしたんとちゃうかという所があるので、せやからその辺ちゃんとしっかり説明してもらって、運動場は全部は使われへんけども、後こんだけだけ、トラック通るスペースだけをちょっと確保せなあかんからこんだけ狭くなりますとかいう風言うてもらおうとか。後、西校舎まで5月末に潰れて、解体工事終わるんやったら、後の工事とかはそんなに大きく区画が空いてやるという事もないし、西生野はちょうど猫間川に面して西門があるし、西門から入ったら、生中のあんな運動場を通って、あっこまで行くよりも、西門から入った方が西校舎の跡とか給食室の解体とかは簡単にできるんで、ほんだら運動場の対応、使えるんちゃうかなって。それをちょっともつと詰めて、的確に返事頂きたいと思います。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・ありがとうございます。今、先程委員からご質問があった中学校の所なんですけど、あそこに現場事務所があるらしいんです。ですのでその工事が終わるまでは、現場事務所が最後まで残るかなと、そういう事を聞いてますので。

(委員)

- ・そうそう。あそこエエ建物があって、トイレもなんか。そのトイレを使わせてもらってるので。

(竹口学事課担当係長)

- ・すいません。今さっき委員仰ってましたが、西側の所、西校舎の所が取り壊した後は運動場、トラック通らなくていいんじゃないかってところは、もう校舎取り壊したら終わる、先程の花月が申しあげました5月末のところで、運動場をトラックが通ることなくなると、後は給食棟の西側の所から入って、西側の所の小さい運動場とかですかね、あそこの整備をする事は聞いております。

(委員)

- ・だから運動場は必ず使えるという事。トラックが通るスペース、めちゃくちゃ通るっという。

(委員)

- ・子ども達は全部入るん。新しい校舎で。あれとかも全部入れても、選択制の子等を入れたとしても、西生野の校舎だけで入りきるん。

(委員)

- ・入りきる数しか選択制は取れへん。

(委員)

- ・取れへんの。  
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・今、座長からありました通り、学校選択制の募集には枠がありまして、  
(委員)
- ・いや、そりゃ聞いてるけど。単に校舎だけでいけるねんね。  
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・来年の4月入学の選択制の募集に関してはもう募集も終わって、一応抽選という形にはなってるんですけども、  
(委員)
- ・応募が多かったらやね。  
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・抽選という形にはなってるんですけども、ただ他に出ていく子の数を考慮してない形での募集枠になってまして、その中で抽選してます。  
(委員)
- ・良かったやん。増えるんやね、このままだったら。子どもの数をもっと増えるわけでしょ。4小だけの子どもだけじゃなくて、選択制で入ってくる子達も入れたら、それだけ子ども等の数が多くなるという事でしょ。  
(委員)
- ・めちゃくちゃ多くなる。  
(委員)
- ・そりゃええ事やんか。  
(委員)
- ・西生野、今、家建ててるやつが、生野未来学園というのに入りたからと言うて、飛ぶように売れてるというのを、ちょっと昨日、近所の人が聞いて、へーって。  
(委員)
- ・すみません、ありがとうございます。他何かご意見ございますか。ないでしょうか。特に無ければ本日の検討会議を終了させていただきます。事務局よろしく申し上げます。  
(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)
- ・それでは次回の検討会議なんですけれども、日程を決めてませんけども、また改めて皆様ご都合をお伺いしまして、日程調整をさせて頂いた上で開催という事とさせていただきますので、また、よろしくお願ひいたします。任期としましては3月31日までお願ひさせていただきますので、3月31日まではご協力頂きたいと思ひます。

## 6 主な確認事項

(特に主な確認事項等なし)

## 7 会議資料

- ・次第
- ・報告資料1 生野未来学園の教育
- ・報告資料1-1 新入生・在校生保護者説明会 説明内容（項目）
- ・報告資料1-2 「学校生活のきまり（前期課程）」
- ・報告資料1-3 「学校生活のきまり（後期課程）」
- ・報告資料2 安全対策専門部会（5～7回）開催概要
- ・報告資料2-1-1 生野中学校区 通学路案のルート検討図
- ・報告資料2-1-2 生野中学校区 新通学路及び安全対策
- ・報告資料2-2-1 安全対策専門部会（第5回）開催結果
- ・報告資料2-2-2 安全対策専門部会（第5回）資料
- ・報告資料2-3-1 安全対策専門部会（第6回）開催結果
- ・報告資料2-3-2 安全対策専門部会（第6回）資料
- ・報告資料2-4-1 安全対策専門部会（第7回）開催結果
- ・報告資料2-4-2 安全対策専門部会（第7回）資料